

事 務 連 絡  
令和 5 年 9 月 4 日

各都道府県教育委員会・指定都市教育委員会担当課 御中

こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付  
文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局 政 策 課

こども・若者意見反映推進事業（こども若者★いけんぷらす）の周知について（依頼）

平素より、当庁の施策の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

こども家庭庁では、こどもや若者の意見を聴き、こども施策に反映するため「こども・若者意見反映推進事業（こども若者★いけんぷらす）」を開始しました。

本事業は、小学1年生から20代までのこども・若者が誰でも登録することができ、登録することで、こども家庭庁が実施するこども・若者向けの意見表明や社会参画の機会への参加、意見の反映結果やこども施策に関連する内容についての情報の取得、事業の企画や運営への主体的な参画などができます。

このたび、多くのこども・若者に本事業を知ってもらい、登録してもらうため、別添のとおりポスター画像を作成いたしました。

都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）に対し、指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対し、周知いただくようお願いいたします。なお、学校への調査・照会の負担軽減の観点から、所管の学校の働き方改革の実情に応じて、場合によっては学校への一律の依頼を控える等、学校の負担軽減に資する工夫について、各教育委員会において適切に判断いただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、印刷物（A4 チラシ）での配布を希望される学校におかれては、本件担当のメールアドレスまで御連絡ください。

（別添）「こども若者★いけんぷらす」ポスター画像

【本件担当】

こども家庭庁 長官官房参事官（総合政策担当）付  
こども意見係

TEL : 03-6859-0055（直通）

MAIL: [sougouseisaku.kodomoiken@cfa.go.jp](mailto:sougouseisaku.kodomoiken@cfa.go.jp)